令和８年度京都府・京都市入院者訪問支援事業

訪問支援員　養成研修

精神保健福祉法の改正（令和６年４月１日施行）により位置付けられた入院者訪問支援事業の実施において、精神科病院の入院者のうち、病院外の人との面会交流が途絶えやすくなる方からの希望に基づき、精神科病院に訪問し、入院者の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、入院中の生活に関する一般的な相談や必要な情報提供等を行うことで、入院者本人の孤独感や自尊心低下を解消する事等を目的とした事業の訪問支援員を養成するため、講義とロールプレイにより研修を実施します。

①オンライン講義

12/14（月）
～
1/15（金）

※各自オンライン講義を受講した上で、アンケートの提出（必須）をお願いします。

②対面演習

2/9（火）
10時～17時30分

内容

〈オンライン講義〉
「支援員の役割」など厚生労働省作成の８講義（全４時間）
〈対面演習〉
「傾聴と支援員の役割」などロールプレイ（6時間半）

参加対象者

研修終了後、京都府・京都市の訪問支援員として登録し、活動協力していただける方

参加定員

40名

※多数の応募があった場合受講をお断りする場合がございます。**令和8年12月14日(月)**までに受講の可否についてメールでお伝えします

申し込み方法

QRコードから必要事項を記入し、申し込みをお願いします。（申し込みフォーム内の実施要項をよくご確認ください）＊申し込み締め切りは 11 月 27日（金）までです。

申し込みフォーム　⇒

演習開催会場

京都テルサ　東館２階　中会議室
京都府京都市南区東九条下殿田町７０





実施主体　　京都府健康福祉部障害者支援課　／　京都市こころの健康増進センター相談援助課
研修実施機関（お問い合わせ）
相談支援事業所おうばく（山﨑・谷口・金谷）　0774-74-8900(生活訓練いろは共通)
京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」（田中・上原）　075−323-3203